

令和6年度第5回社会教育委員の会議

令和6年10月21日(月)

午前10時00分開会

開催日時	令和6年10月21日	開会10時00分 閉会11時30分	
場 所	小金井市前原暫定集会施設A会議室		
出席委員	議 長 笹井 宏益 副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 小林 浩 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介 公民館長 渡邊 健介	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 会議録の承認について（5 / 24 保留分、8 / 23） (2) 社会教育関係団体補助金提言の見直しについて (3) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定について (4) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について (5) その他

笹井議長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、令和6年度第5回社会教育委員の会議を始めます。

本日は、榎本委員が所用でちょっと遅れるという話でございますので、このメンバーで始めたいと思います。

初めに、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より御説明いたします。

本日の次第と、次第の2番にございます資料1から6までと、委員の皆様のみにお配りしているものとして、「月刊こうみんかん」の9月号、10月号と「とうきょうの地域教育」No.152をお配りしております。不足しているものはございませんでしょうか。

事務局よりは以上です。

笹井議長 ありがとうございます。もし何か足りない部分がありましたら、御指摘いただきたいと思います。

では、まず議題の1番目、会議録の承認についてであります。

事務局からお願いいたします。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。改めまして、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

大変恐縮でございます。この部屋が、本庁舎と別の部屋でございまして、12時きっかりには、撤収も含めて、部屋を出なくてははいけないものですから、11時45分ぐらいまでに会議を終えていただければと思ってございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の関係でございます。

会議録の関係で、本日、資料1-1及び1-2を御用意させていただきました。1-1につきましては5月24日開催分、1-2につきましては8月23日の開催分となっております。

5月24日の分につきましては、前回の委員会の中でちょっと不手際がございまして、私と坂野委員のほうで調整させていただきましたので、この結果につきましては、坂野委員より御説明いただきたいと思ってございます。結果、問題なければ、本日、承認をさせて

いただきたいと考えてございます。

他方、8月23日分の資料1-2につきましては、事前に皆様のほうに修正したものを御送付してございます。本日、この場で御確認をいただきまして、よろしければ、5月24日分と併せてホームページ等で公開をさせていただきたいと考えてございます。

御審査をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。

では、坂野さん、どうぞ。

坂野委員

坂野でございます。前々回の5月24日の分ですが、8ページに、上のほうで私がしゃべっております。この部分を修正いたしました。9月13日に三浦課長と相談しまして、こちらの最終稿のこの表現が私の言いたいことを的確に伝えるものであるということで、このようにいたしました。以上、説明を終わります。

また、この機会を借りまして、前回、20分超ほど、この件でいろいろ議論しまして、時間を割いてしまいました。謝罪いたします。申し訳ございませんでした。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

それでは、まず、1番目の議事録のほうについては、これでよろしいということで御確認いただけますか。

坂野委員

前回分です。今、5月24日分が……。

笹井議長

24日分という話で……。

坂野委員

5月24日は言いました。8月23日について、確認したい点があるんですが、よろしいですか。

笹井議長

はい。まず、それは、5月24日分はいいですよ。

坂野委員

こちらは大丈夫です。

笹井議長 了解しました。
続いて、8月分をどうぞ。

坂野委員 よろしいですか。ちょっと確認させてください。
その前に、金澤さん、この議事録を、御自分の分を全てチェック
されましたか。

金澤委員 8月23日……。

坂野委員 24日分、はい。

金澤委員 8月23日。

坂野委員 23日ですね、はい。

金澤委員 23日、もちろんです。

坂野委員 それから、森本さん、8月23日分、チェックされましたか。

森本委員 はい。

坂野委員 分かりました。
それで、8月23日の22ページで、名前で言いますと、笹井議
長の次に、金澤委員というのがあります。「9ページぐらいまでの
大きな枠組みの中の評価というのは一旦おいて」云々と、それが1
2行ぐらいありますけど、その後の森本委員の「今金澤さんがおっ
しゃったとおりでと思います」と、その部分なのですが、「9ペー
ジぐらいまでの大きな枠組みの中の評価」云々という12行は、こ
れは北澤さんがしゃべりましたよね。

北澤委員 すみません、ちょっと私も、自分の名前のところしかチェックし
ていなかったのです。

坂野委員 そうですよ。金澤さんと書いてあるので、チェックされていな

いと思うんですが、この言い方、それから、内容からいって、私、全部じゃないですけど覚えているんですけども、これは北澤さんの発言ですね。

北澤委員 多分、それは、事務局にちょっと確認していただいたほうがいいかなと思うんですけども。

倉澤生涯学習係長 事務局です。申し訳ございませんが、今は音声を持ち合わせておりません。

三浦生涯学習課長 事務局です。22ページの金澤委員の発言となっているところでございますが、テープの声を聞いてみると男性の声でございましたので、ちょっと速記会社のほうで間違えちゃったかなと思ってございます。

大変申し訳ありません。副議長のほうでもこのところを確認いただいたということなのですが、ちょっと発言そのものが、速記会社のほうで間違えてしまった関係があるかもしれませんので、ここは多分、北澤委員の御発言だと思います。

事務局からは以上でございます。

坂野委員 坂野です。この解決に向けてなんですが、実は私、ここをわざわざ探して聴いたのではないんですけども、先週ちょっと都合があって、録音を聴きました時に偶然、北澤さんの声にぶつかって、その記載はどこだろうと探していたら、見つからなかったのが気づきました。したがって、金澤さんは今、全部御確認なさったというのは、これは違いますね。内容からいっても、口調からいっても、金澤さんのではないんです。

金澤委員 何か、あの……。

坂野委員 ここをちょっとチェックされていないということは、ほかにもたくさんあるのではないかと。速記会社が間違っているのがあるのではないかと、それが心配なんです、過去に遡って。

それで、その点は、お二人で録音を聴いて解決していただければいいんですが、問題は森本さんのところなんです。次の行、「今

金澤さんがおっしゃったとおりだと思います」、というのは不思議な発言ですよね。非常に不思議で、これも私、テープで聴いてみましたが、森本さんはいつものようにクリアな声で「今北澤さんがおっしゃったとおりだと思います」とおっしゃっていました。ということで、「北澤さん」とははっきり言っているのが、記載では「金澤さん」になっている。これは間違いにしてはかなり高度な間違いなので、わざと間違えたので、ほかの部分もこれがあるんじゃないかということをちょっと心配しました。

解決方法は、すみませんが、お三方で録音のこの部分だけ聴いていただいて、解決策はいろいろあります。実は、名前を出すといろいろあるんですけれども、それをちょっと決めていただけませんか。それを最終稿としたいと思います。ここを見直すまで分かりませんので、この部分について、ちょっと保留させていただければと。

それと、金澤さん、すみませんが、もう一度全部、御自分の発言を見直していただけませんか。私が偶然見たのは、この箇所だけなんです。北澤さんの声で見つただけなので、あと違っているかどうか分かりません。違ってないかもしれません。できれば過去分に遡って見てほしいんです。したがって、皆さんチェックされるときには、しっかりチェックしていただければと思います。

以上で、私の意見は、8月23日分はそういう大きなミスがありますので、保留にしたいと思います。

保留にした後、私のように一回置いてしまうと、とんでもない期間空いて、情報公開の支障邪魔になりますので、笹井議長がよろしければ、皆さんの意見を取って、メールで確認お願いしたいんです。メールで、皆さん、お三方が確認を終わった後、こうすると決めていただいて、ほかに御意見がなければ、それをもって承認されたということで、事務局のほうに公開をお願いするという手順にしたいと思いますが、いかがですか。

以上です。

笹井議長

ありがとうございます。

ただいまの坂野委員の御提案ですけれども、三者でちょっと話をさせていただいて、最終的には、私のほうからメールを出させてもらって、こうなりましたということで報告して、それをもって承認にしたいということだと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

笹井議長 ありがとうございました。

三浦生涯学習課長 事務局です。度々すみません。金澤委員の御発言だと思ったんですけれども、大変申し訳ありませんでした。事務局の不手際でございます。大変申し訳ございません。以後、気をつけます。

笹井議長 金澤さんと北澤さんで、「澤」がつく。

三浦生涯学習課長 申しわけありませんでした。気をつけます。

笹井議長 ありがとうございました。

それでは、次の議題です。2番目で、社会教育関係団体補助金提言の見直しについてであります。

これにつきましても、事務局からお願いいたします。

三浦生涯学習課長 この件につきましては、坂野委員から御提案があると伺っておりますので、先に、坂野委員から御説明いただければいいかなと思います。いかがでしょうか。

笹井議長 では、坂野委員、お願いします。

坂野委員 坂野です。

前回申しましたように、もともとのきっかけは、5月24日の会議で、既にこの議題は確定であったものの、議論を始めてみると予算が足りないというのが論点で、議長、副議長のほうで事前全然詰められていなかったのが驚いたということです。しかも、こういうかつての提言があることに全然言及されていなかったのも、今後、補助金の交付について手順を固めるためにどうしたらいいか議論したいという提案です。

この提言なんですけれども、これは前回ちょっと言いましたが、小委員会で検討するのはどうですか。この件は議長が預かっておられると思います。そういった補助金交付手順の話をしてほしいというこ

とと、あと補助金の中身の話をしたということ。今日の資料の中には、過去の提言書のコピーは入っていませんよね。提言を読み込むという手順を経て、それから中身再検討の議論ということになろうかと思います。

今日のところは、まず今回の見直しをどういう手順で進めていくか、小委員会を開催できるのかどうか等を含めて、まず議長のほうから、そこら辺の経緯、御提案があればお聞きしたいと思います。

笹井議長

前回のときに、たしか御提案いただいて、いろいろと分かりました。予算とかタイミングとかの問題もあるので、前回のときには決定をしなくて、ちょっと保留みたいな形にさせていただいて、その辺は、事務局、予算は行政が預かっているものなので、今回も提案していただいたところ。そういうことで、どういう形になっているかというのは、課長のほうからお願いします。

三浦生涯学習課長 事務局でございます。今日は予算の関係も含めて、若干、御説明をさせていただきます。

現在、令和7年度の予算編成の大詰めを迎えてございまして、来年度につきましては、第5次生涯学習計画の策定に向けて、通常の会議に加えて、小委員会、作業部会とも申しましょうか、を開催するための予算要求を行ってまいりたいと考えているところでございます。

実際のところ、予算措置がかなうか否かにつきましては、市全体の予算編成を踏まえた中で、財政当局の判断となりますけれども、従前の例で申し上げますと、過去、計画を策定する際には、小委員会を設置した事例がございますので、かなり私どものほうも期待を持って、予算の折衝にはチャレンジしてまいりたいと考えているところでございます。

この中で、仮に、令和7年度以降、小委員会の設置が認められれば、現在の御提案、さきの御提案につきましては、この提言の見直しも含めて、御議論いただくことは可能と考えてございますが、最終的な結論につきましては、もう少し先にいった会議の中でお願いしたいと考えているところでございます。

他方、令和6年度につきましては、小委員会をこれから設置するというに関しまして、もう既に下半期に入っている現状もござ

いますので、改めて小委員会設置、運営するための予算措置ということは、なかなか難しいのではないかなというふうに考えるところが、事務局の正直な感想でございます。

私からは以上でございます。

笹井議長 ありがとうございます。
 どうですか、坂野さん。

坂野委員 提案があります。今の三浦課長のお話、よく分かりました、予算の関係で。ただ、この提言書は、読み込むのに時間がかかります。今、手を挙げていただいてもいいんですが、9月中旬に三浦課長からメールで皆様に転送されていると思いますが、これを読み込んだ方、手を挙げていただけますか。

笹井議長 読み込んだというのは、前の提言……。

坂野委員 提言書です、はい。
 それから、まだ読み込まれていない方、手を挙げていただけますか。読み込んでいない方。

金澤委員 一応、一通りは見ましたけど、読み込んだと言われると、分からない。

坂野委員 もう一度お聞きします。まだ読み込んだとは言えない方、手を挙げていただけますか。

國分委員 言えない。

坂野委員 分かりました。言えないですか。
 そうすると、この提言書は教育委員会宛てに出している、しかも、署名者の委員を見たら分かるとおりに、2期に跨って時間をかけてやっているわけですね。それを今回は1回や2回で済ませるわけにはいかないわけです。三浦課長のお話はよく分かりますので、今、我々が非公式でやっています小委員会準備会合、これを使いたいということですね。

ただ、これについては、笹井議長のほうからメールで、勝手なことをまとめずにやっているというメールがありましたので、まずこれに議長、副議長は入っていただきたいということです、ちょっと時間を取って。私の方から既にメールを送っているんですけど、まず、これをある程度読み込んで、その後、問題点を明らかにする、提言骨子まで固めるというところまでやる、これは御説明しますが、というところまでやりたい。これには2回かかります。1時間か2時間ぐらいかかると思いますね。そういうところを非公開でとにかくやっておきたい。さもないと来年は、盆と正月、クリスマスのような忙しさが一緒に来ます。生涯学習計画第5次策定が出てきて、連絡協議会の会長市になるわけです。これらに乗っかって3つが同時に本当に進むんです。小委員会をもし仮に開くとしても、従来の年間4回では足りません。倍の8回必要になります。そうすると予算手当も、どうされるか知りませんが、倍要ります。ちょっと大変な状況になるんですよ。

今年できる補助金交付の方向の見直しの部分については、今とにかく進めておきたいと思います。検討は4段階でいいと思いますが、最低2段階は今、進めておいてという提案です。もう一度繰り返しますと、我々の間で小委員会準備会合と言っております非公式で、当然、無報酬であっても、見直しについての会合を開催したいということでございます。いかがでしょうか。

笹井議長

僕もそのメンバーに入っていて、実際に坂野さんの御提案というか、御報告のあった、前の提言書というのは読んではいらっしゃるんですね。だから、つまらないことをやっているんじゃないかという、そういうつもりは、言ったこともないし、書いたこともないとは思いますが、一応、非公式であるというのが、任意の組織だし、皆さんそれぞれ御都合があって、参加する、参加しないというのは、基本的には自由な話だと思います。それでどこまでできるかというのはあるかと思いますが、こういうやり方について、事務局、課長のほうはどういうふうにお考えになりますか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。まず、小委員会というか、議論の仕方なんですけれども、何と申しましょうか、予算措置がないという前提で、先ほどお話をさせていただいたところなんです、報酬、謝礼を支

払うことによって正式な委員会かどうかというところは、ちょっと観点が違うかなというふうに思うんですけども、やはり行政とすると、一定の報酬をお支払いする上で御検討いただくというのが筋かなと思っております。ですので、今、皆さんがやっつけやりの自主的な勉強会ですかね、この中で御議論いただくことを、行政として止めるものではないですが、それが本体の議論としてフィードバックされるというところには、ちょっと違和感を感じるかなと思います。

笹井議長 ほかの委員の皆さんはどうお考えですか。伊藤さん、どうですか。

伊藤委員 伊藤です。いつも自主勉強会という言い方をさせていただいていますが、知らないことがたくさんあるので、いろんなことを教えていただくのはすごく勉強にもなるし、それを独りでゼロから調べるとするのは、とてもとても難しいことなので、本当にいろんなことを知っている方々からいろんなことを伺っているのは、すごく勉強になっていいなと思っております。なので、感謝しております。

確かに、だからそこで何かを決めて、ここで、そのまま持つてくるというよりも、そこで勉強したことをうまく会議で生かせるようになったらいいなと思います。

笹井議長 ほかにどうでしょうか。

國分さん、どうぞ。

國分委員 同じような意見です。本当に知らないことが多いので、やっぱりそういう機会がないと、ここにすぐ来て議論というのが、ついていけなかったりしていますので、非公式とはいえ、必要だなとは思ってまして、事務局の、それをそのままフィードバックすることに違和感があるというのも分かりますが、私たちの中で、何か反すうしてというか、それでここに臨むに関しては、別に問題ないと思いますし、むしろ必要かなと。

笹井議長 順番に、森本さん。

森本委員 森本でございます。よろしく申し上げます。

社会教育委員として5年目になります。私はいろいろな会議に参加する環境にはありますが、この会議は資料も多く、そんなに事前に渡されて読んでいるわけではないので、スピード感があってともかくあたふたと1,2年目はしていました。私にとってはそんな感じでした。能力の問題もあると思いますが、そうでない方もいるかもしれないけれども、私にとってはそんなことでした。

3年、4年目も、これを策定するためのところでも、社会教育委員として、こういう資料をもってこのようなことをするという枠組みも、何のそういう説明とかもなく、会議、会議、会議で来ていますから、分からなかったですね。

やっと1年前ぐらいでしょうか、こういうことをやるのだ。読んでおかなくてはいけないとか、それから、これに対しては何を調べればいいのかとか、どういうことになっていくのかなというか、本当にそんな世界でした。小委員会がどうかといいますと、私は最初から小委員会に入れていただきました。そこでは、私たちのメンバーの方よりは先に、次の社会教育委員の会議の内容について知ることができる立場にはありました。

それは、小委員会でのことは勉強になりました。復習であったり、予習であったりということですから、そういうことで、小委員会はつくってほしいな、でも、今のお話の流れで、予算とか時期の問題は無理だということも分かりましたけれども、さて、つくって、小委員会じゃなくて、自主に集まるということはどうかというと、それは、今のような、私自身が3年ぐらいこんなことをやっていたのを思えば、やっぱりそういう勉強を自主的にもやるべきであろうし、そのサポートは、市のほうのいろんなものが入っているのならもっといいと思うんですけれども、今回のお話で、どうしようということであると、半年というか、今期ですね。だから、次の年はぜひやってほしい、小委員会というのを予算化してよ。予算はなくてもいいと思っているぐらいですけれども、勉強の場は欲しいと思います。

そうしませんと非常に、自分のものを読んでも、議事録を、ほかの方のものを見ても、こっちの話じゃないでしょうみたいなところもあるとか、いろいろ十分でないなというのは、事前の勉強ができていないということは大きいと思っています。ですから、事前の勉強をできる機会としては、やっぱり小委員会であれば、そこ

で話したことが、公式の場で、こういう場で言うてはいけないかという、そんなことはないと思うんです。というのは、個人の集まりですから、それを発言されたものをどう取るかというのは、その会議の個人の問題だから、個人の問題として扱ってもらえて、いろんなところに反映してくれるといいのかなと、そんなイメージです。

笹井議長

分かりました。ありがとうございます。
すみません、小林さん。

小林委員

やはり社会教育とは学び合いだと思いますので、そこに強制が入ってしまうと、それはそれで、社会教育の精神からちょっと外れるなというところがあって、そもそも何のためにやるかというところもありますので、前期のものを見てみると、ちょっとレベルというか、皆さんそれぞれの観点をお持ちなんですけれども、その観点と観点を結び合わせて、どうしていったらいいのかというところまでは、どうも行き着かなかった気が、前回の委員の皆さんの議論、議事録を見ていると思うので、少しそれぞれの観点をぶつけ合ったり、共有し合ったりというところで、全体としての社会教育はどうなんだろうと考えるきっかけにはなるかなというので、いわゆる会議の下地づくりというか、土壌づくりというか、そういった意味での自主的な勉強会なのかなと。

私は自主勉というふうに言っていたんですけども、そのために自分も、もともと契約しちゃっているZoomですので、幾ら使ってもただですので、それはそれでいいのかなというふうに思っています。

ただ、やったことに関して、ではそれが正式なものかという話になると、そこは議論が分かれてくるので、ただ、それぞれが勉強して、会議に臨むための準備をするという意味合いのものとしては、ありなのかなという気はしているので、今度、読み込む、読み込まないという話が出ていましたけど、どこかのタイミングで、それはちょっとやった上で、会議でいろいろやってみるという形で、出られない方は本番の会議で言うていただければいいという形で、そう思っています。

小林でした。

笹井議長

ありがとうございました。

では、こちらに行って、榎本さん、どうですか。

榎本委員

榎本です。今日はちょっと遅れて来ました。ごめんなさい。

今の話ですけれども、小委員会を設置するかどうかという話なんですけど、実際、僕を感じから言いますと、誰がやるのという感じですね。自分の時間をしっかり使って、誰がやるの、その成果はどうなるのというのは、実を言うと、ちょっと見えていないということですね。

それも、前回も前々回も言いましたけど、役割分担が見えていない、多過ぎると、ずっと思うんですね。何を注目して、私たち、僕、榎本がこの会議に出て、どういう点に自分の関心と、それから社会の関心という、その重点的な、人間ができることは限度がありますし、こういった資料関係もほとんどが、役所の方が御自分たちの業務としてやっつけられている。それに対して、我々とはどうか、私は、何かサジェスションがあるのかなというぐらいな位置づけなんですね。

だから今、小委員会とおっしゃいますけど、時間を使って、では夜中にやりましょうとか、夜にやりましょうとか、それは都合がつく限り参加したいというふうには思っていますし、途中でぼつんぼつん入っても全体の流れが見えない。それに対して、例えば月に3回ぐらいとか4回ぐらいやるとなれば、相当なボリュームになりますよね。その相当なボリュームに対しても、榎本が考えるに、範疇を超えているということで、専門としてやるのであれば、それなりの覚悟を持ってやりますよ。でも、専門じゃないとしたら、それはボリュームを超えているというふうにならぬように、会議をしていて、皆さんの発言をお聞きしているところです。

何というか、やらなければいけないからやろうか、だけど、レジュームを読み込んでいるかといったら、僕は正直に、読み込んでいませんというのは、自分の今やっていることの中で、位置づけがちょっと違っていると、勝手な言い方をしているけれども、では、小金井市全体のことを考えたら、社会教育がどうのこうのというふうなことを言うと、ちょっとずれるんですね、どうしても。

私自身も来週、運動会をやらなくてははいけない。去年、初めて交

通安全教室を運動会に入れようと、ちょっと違和感があったんだけど、結果的には、皆さん喜んでくれた。ところが、今年は都合で11月初旬になったので、いつもと日にちが違うんですけど、同じように警察にお願いしたら、警察は11月1日から、例の自転車問題で忙しいからと思うんですよ。理由は言ってくれないけど、派遣できないということなんですけど、考えてみたら、市民の意識というんですか、それを上げよう。皆さん口では、あれはおかしいよね、これはおかしいよねと言いながら、では自分が口に出したり、行動したりするかといったら、それは別の問題なんですね。だとすれば、今回なんかもそういうふうと思うんですね、場所がないとか。

だから今回、運動会は結構削減されるんです、時間的にも、場所的にも。そういうことは、全体の中で言うと、仕方ないことだと思うんですけども、やらなくてはいけないというのと、何というか、時間とか予定の関係でやらなくてはいけないというのと、やるべきだというのと、全く観点が違って来るんですね。そういう意味で言うと、小委員会も別に反対はしませんけど、では自分の空いた時間に、皆さんそれぞれの時間があるので、空いた時間にそれをやるのかはいいのね。ではどうすればいいかといったら、今、ふと思ったんですけど、それこそ今、リモートが入っていますので、議論とか連絡するのはリモートでやってもいいような気がしますよね。今日は会議をやります、何時から、では携帯、スマホを開けてくださいと言って、スマホで会議をする。世間はみんなそうやっていますから。

笹井議長

こういう会議もということですね。

榎本委員

そうそう、やらないと、小委員会とかね。顔を合わせて議論するのも非常に大切なことで、文書で回しても、それこそ読んだり読まなかったり、一番大きなのは、ニュアンスが伝わらないということだと思います。であれば、ほんの1時間だったら1時間と時間を決めて、何時からやりますから、皆さん携帯を開けてください、スマホを開けてくださいとやって、どんと置いて、自分の仕事は仕事でやりながら、聞きながら、でも、情報が入ることは間違いないので、そうすると、わざわざ時間を決めて集まる必要もないし、出先でもできると思います。そういったことを予定に入れれば、それはそれ

で効果はあるのかなと思います。だから、時間制限のあることについて、みんなで集まってやるべきだというのではなくて、今みたいな小委員会に出る人は、逆に言ったら、自分の関心のあること。

それで一番お願いしたいことは、そういうことをやるときに、この間、お話が出ていたように、こんなに目標をどんと机に置かれても、それは絶対入ってこない。だから、何を今やるべきかということ、もっとピンポイントで議題に上げるべきじゃないかなというふうに思います。

笹井議長

ありがとうございます。

では、北澤さん、どうぞ。

北澤委員

北澤です。自主勉強会等々をやって、ちょっと私も都合がなかなかつかなくて、参加ができないので申し訳ないんですけども、やっていただくことは相応に必要なことだと思っていますし、ただ、やはりこれは、小金井市が持っている会議というか、委員会というか、そういったものであるので、基本的には、何のための事務局なのかなというところもあるので、別に、集まって勉強するところについては全然構わないんですけども、それをこの場の会議に出すに当たっては、それはしっかりと事務局がいるわけなので、事務局のきちんとした仕切りを経て、出していただきたいなど。

どうしても、私も知識量の差がすごくあるので、そのところで、読み込んでいないのかと言われてしまうと、そもそもそういう役割なのかなというところもありますし、だからこそ、私は勉強会があればなるべく参加したいなと思っていますけれども、そのところをきちんと交通整理した中で、進めていっていただけたらなと思っています。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

では、ここからは、先にどうぞ。

金澤委員

金澤です。皆様お一人お一人の意見を伺わせていただいて、同じ思いだなという箇所もたくさんありました。この会議は、もともと友達だった人たちが思いを同じにしてつくる会というのとはちよ

っと違うと思うのです。選抜された皆様ですので、皆様のバックグラウンドですとか、現在お持ちの責務、ここではおっしゃらないと思いますけれども、それぞれの責務がきつとおありだ思うのです。

皆さまそれぞれの貴重な時間を使っておられまして、その中で、小委員会ということなんですが、私も参加は本当にしたいと思っております。私のことも皆さん知らないと思いますけれども、私も勉強したいと思っておりますが、なかなか本当に時間の捻出が大変に難しい部分もありまして、ですので、送っていただいた議事録を拝見したりとか、お勉強を進めております。ですので、反対とか賛成というよりは、どなたかおっしゃったかと思いますが、「心一つ」に、そして、楽しい議論で、こんなことをやれたらきっと小金井市のためになる！というような形の部分も少しあったらいいのかなというふうに、思いました。楽しい気持ちで、皆様の御意見も、小委員会を設置するか否かというだけの議論ではなくて、なるほどこういうことがあるんだとか、そういうお話も伺えたらいいかなと思ったりいたしましたので、小委員会については、そういう意見です。

まとまっていないかもしれませんが、引き続き、明るく楽しくやりたいと思います。よろしく願いいたします。

笹井議長

ありがとうございました。

私の、皆さんの最大公約数的な受け止めなんですけど、勉強会をやることは非常にいいことだし、公式の会議の場でも、勉強したことが役立つのではないかということですね。

だから、自由に、お互いが何を考えているか意見を言って、特に結論は出さないで、お互いを理解して、よりよい御意見になるように、お互いが高め合うみたいな、そういう形の勉強会ならいいのではないかと。

実際の文書にするような提言というのは、むしろ小委員会、本当の公式のほうでつくってもらったほうがいいんじゃないかというように意見として受け止めましたけれども、それでよろしいですか。

金澤委員

はい。

國分委員 國分です。実際に、小林さんを中心に、そういう勉強会は今しているわけで、だから、それはそれでいいんですけど、事務局との連携というのを、どうするような形ですか。

笹井議長 分かりました。それを坂野さんは、議長、副議長は入れよというような、それで連携しろよという御趣旨だと私は思っているのです。

國分委員 もちろんそうすれば、自然にうまくいくと思います。

笹井議長 そうですね。分かりました。
坂野さん。

坂野委員 先ほどから、読み込みましたかと私が言ったものですから、何だそれはと言われるので、その部分を、ちょっと2分いただいて御説明します。

多分、今現在、提言書をお持ちであると思いますが、後で発言記録を見てください。幾つか具体的にあります。

この項目2に目的が書いてあります。これは団体の自立のための補助金交付と書いてあるんですが、現在は自立以外に継続的存続維持の目的に補助金を出す必要もあるんじゃないですかということです。ここら辺の論議になりますと、10人のメンバーの中で私と笹井さんは小金井の市民団体に関わっていませんのでむしろ皆さん方の意見を聞きたい、集めたいんです。自立じゃなくて継続、つまり金がないと継続できないケースにも、ということですね。

それから、ちょっと飛ばします。重要な点だけ言います。

次の3番の中で、資料としてこういうものを出せというのがあって、会計決算書、それから、会報を出せとあるんですね。会計決算書で損益計算書と貸借対照表、そんなものが要りますか、今の時代に。会報は、今はホームページがありそれで足りるでしょう。そういう改正をしないと、若い人がそれこそ、加わろうと思っても加われないということですね。

それから、4番目、年間1事業と書いてあります。今、榎本さんがおっしゃったような会合やセミナーを断続的にZoom開催でオンラインでやる場合は、事業をどうやって数えるべきなのか、補

助金でそのオンラインの費用をカバーしたらまずいのかという話です。

それから、5番目、例の抽せんです。これは非常に便利な手法で、私はこれを逆手に取って、もっと補助金申請を出してくれ、決めるのは我々じゃない、抽せんだと言うことでもって、補助金制度に関心を持ってもらうということができるかと思います。

それから、7番のところで、申請を不採用とした場合、その団体に対して不採用の理由について説明するには情報が物すごく多く必要です。これは一体何を言っているのか、議論したいということです。もちろん、抽せんでは漏れたなら簡単です。でも、それ以前の不採用を言っているようなんですが、一体何を言っているのか。これは、根拠となる情報の取得方法も非常に難しい問題で、そこら辺を皆さんの実際の体験からお聞きしたい。

最後、1点です。社会教育委員の会議で補助金の交付を申請するに当たって、必要な提出資料は何かを書いておかないと、みんなの気分次第で、この団体、これはいいや、これは悪いやとやってしまったら、それこそ恣意的になる。そのようなことが皆さんの実際所属されている団体から見て、お分かりですか。それは読み込まれたら、すぐに気づく検討点だと思います。私は自分が小金井市内の団体には所属していませんので、御意見を聞きながら改訂の討議をしたい、そうすると結構時間を取るとも思いますのでもう読み込んでいますかということをしたわけです。

ちょっと2分過ぎましたけれども、申しわけございません。以上でございます。

笹井議長

ありがとうございました。

小林委員

小林です。ただ、これも勉強ですよ。学び合いですよね。自分は団体に属していないから意見を聞きたいということもあれなので、まずは情報交換して、それぞれの知識というか、足りないところを埋めていくとか、そういう形でちょっとみんなと、それぞれの団体での多分、今の課題観みたいなものを、例えば今度は伊藤さんが、自分のPTAとかそういう絡みの課題観を話したいとか、榎本さんだったら、スポーツ関連だと今こういう課題があるんだということをやって、みんなとやっていくと、多分、今の課題観とい

うのが共有できて、次の第5次にもつながるんじゃないかと私はかすかに期待している部分もございますので、そういう意味で、楽しく勉強していったらいいんじゃないかというところもあるかなと思います。

笹井議長 今、小林委員がまとめられて、そんな形で、ただし、参加を強制するものではない。

小林委員 そうですね、お忙しい……。

笹井議長 という形でということで、榎本委員、よろしいですか。

榎本委員 はい。

小林委員 全部、Z o o mでやっていますから。

笹井議長 Z o o mでやりましょう。

小林委員 Z o o mでやっていますから、スマホでできます。

榎本委員 それはいいと思いますよ、Z o o mでやるのはね。何で集まらなくてはいけないのと……。

笹井議長 ごめんなさい、Z o o mで。

國分委員 やるのならZ o o mでしょう。

小林委員 ああ、そうか。

國分委員 行っていないんじゃないですか。

小林委員 一応、毎回送っているんですけど、Z o o mのURLを。またちよつと連絡先を、すみません。

榎本委員 はい。

笹井議長 では、あまり議論が長引いてもいけないので、そんな形で、では、小林さんに一応まとめ役をやっていただいていますけれども、こんな形でやりますというのを、ちょっとメールで流していただいと
いうことで……。

小林委員 もしメールが行っていない方がいたら、小林まで御連絡ください。ひょっとしたら、パソコンから送っているの
で、届かないことがちょっとあるかもしれませんので、迷惑メールがあるので、よろしく
お願いします。

笹井議長 ありがとうございました。
どうぞ。

三浦生涯学習課長 事務局です。今、どんな整理になっていますか。議論を伺って
いましたけれども、2番については、補助金の提言の見直しにつ
いて、皆さん勉強会の中のテーマにされるということですね。

笹井議長 そうです。

三浦生涯学習課長 引き続き協議ということによろしいでしょうか。

笹井議長 そうです。勉強するということですね。

三浦生涯学習課長 分かりました。ありがとうございます。

小林委員 これは自主勉強という……。

笹井議長 これは自主的な勉強会で、できるだけ出ていただくにせよ……。

三浦生涯学習課長 ディスカッションして。

笹井議長 また、私が言うのも変ですけども、坂野さんがおっしゃるよう
な提言書を読み込んでいただくのと、あとは自由に意見交換して、
むしろ実践現場の話を知りたいという、私もそういう気持ちがあり

ますので、それぞれの話を聞いて、それを計画の見直しに結びつけていこうということになっています。

三浦生涯学習課長 分かりました。では、皆さんのほうにもう一度、過去の提言書のほうを資料として提供したほうがよろしいですか。お持ちですか。

伊藤委員 大丈夫です。

三浦生涯学習課長 お持ちですか。

國分委員 いや、もう一度……。

笹井議長 もう一度、送っていただければと思います。

三浦生涯学習課長 分かりました。

笹井議長 あったとしても、送っていただければ。

三浦生涯学習課長 はい。ありがとうございます。

笹井議長 それでは、次の議題ですけれども、3番目の第5次小金井市生涯学習推進計画策定について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より御説明いたします。資料2を御覧ください。こちらは令和7年度の第5次小金井市生涯学習推進計画の策定スケジュール（案）をお配りしております。

計画策定は、策定支援委託ということで、来年度はコンサルティング業者の方にも参加していただき、策定を進めていく予定です。来年度早々に契約いたしまして、早ければ5月の会議から、コンサルティング会社の方にも参加していただきます。

主な流れはこういった感じなんですけれども、支援委託の業者の方をお願いする主な内容としましては、まず、現状把握と課題の整理ということで、小金井市、本市全体の世論調査ですとか各種計画等の関連の資料を基に、現状の分析や把握を行っていただきます。

あと、基礎データの収集、調査、分析等をやっただいて、あとは第4次、現在の計画の現状把握と評価を行うとともに、小金井市が抱える課題等について分析を行っていただく予定です。それは年度初期のほうで行っていただきます。

あとは、御説明のとおり、各関連の会議に参加もしていただきます。会議に先立つ打合せとかに参加していただき、視覚的に分かりやすい資料等も作っていただく予定です。また、会議録についても、分かりやすく取りまとめて、次回の会議に提出して検討していただく予定です。

またパブリックコメントを行う予定なんですが、そちらに対する助言ですとか分析等も、業者の方と一緒に進めていきます。

最終的に、現在、皆さんにお配りしている第4次の冊子の第5次版、そちらのほうを策定するというのが一応、来年度のスケジュールとなっております。

こちらに小委員会も、特にまだ設けていないんですが、進捗状況により、作業部会という位置づけの小委員会を、これは5年前の例なんですけど、5回程度開催する予定となっております。

補足ですけど、社会教育委員の会議の1段下に書いてあります、生涯学習推進検討委員会と申しますのは、市の部長職で組織しております検討委員会で、中間の進捗状況と、あと、最終のときに会議を行って、確認させていただくという形で進めさせていただきます。

一応、案ではありますが、こういった形で進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

坂野委員 質問があります。

笹井議長 どうぞ。

坂野委員 今の御説明に対して、1つ質問がありまして、コンサルティング会社に対して、社会教育委員が質問する、あるいは要望を伝える、あるいは全体を含めて確認する、そういうふうな場はございますでしょうか。

三浦生涯学習課長 コンサルティングが、決定前ということですか。

坂野委員 そうじゃない。初期の、かなり早い段階で、我々がコンサルティング会社に説明を聞く、あるいは、こちらから要望することができる、そういう機会はありますか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。一般的な例で申し上げますと、資料2に基づいて御説明をいたします。4月ぐらいには予算が通って、年度執行が可能になる形になりますが、そこから大体、契約するのに1か月から1か月半ぐらいかかるかなと思ってございます。第1回目の会議には、コンサルティング会社に同席をさせますので、その段階であれば、このような点を調べてほしいというところは、委員の皆様から御意見をいただくことは可能だと思います。

以上です。

坂野委員 分かりました。

笹井議長 ありがとうございます。
先ほどの坂野委員で、これから発言するのは小林委員で。

小林委員 小林でございます。生涯学習推進検討委員会というのは、これはあれですか、進捗の確認ということなので、市長部局のほうは、何か検討しているという前提で共有しているということですか、これは共有のタイミングというのは。要するに、市長部局が社会教育のことにに関して、どういう形で加わるかとかそういったのは。

坂野委員 議長か生涯学習部長。

小林委員 うん。これ1回だけだと多分、調整もくそもないと思うんですけど、事前に根回ししたりとかはされるんでしょうか。要は、市長部局が持ってきたものをそのままぽんと受けてしまうと、社会教育全体の計画の中には入っているのに、整合性が取れないとか、もう少しこういうバイアスをかけて、社会教育をバイアスをかけてやってほしいなというところの調整とか、そういうところでは行われるんでしょうか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。生涯学習検討委員会につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、内部の委員会ということになってございます。現在、プロットしているのは2回でございますけれども、生涯学習検討委員会は部長職の会議なんですね。毎週1回程度は集まってございますので、もし臨時の必要があれば、回数を増やすことは可能だというふうに考えます。

一方で、内容でございますけれども、こちらで検討していることの進捗状況を各部長職の皆様にもお伝えをさせていただいて、他方、市長部局のほうで別の計画が進行している場合があるので、そこの整合はどうなっているんだとか、そういうところの御質問を受けて、調整を図っていきたいというところを実施するための会議という認識でございます。

小林委員 小林です。それはこちらにも、全体に、進捗にいわゆる邪魔をしない程度に、ある程度、こういうものが進んでいるとか、例えば子育て支援課とか、子供に関する話とか、福祉のほうですと高齢者に関する施策とか、その辺がどうなっているかというのも、ある程度、御報告いただけるようなものだというふうに期待していいんでしょうか。

三浦生涯学習課長 生涯学習課長です。なかなかリアルタイムとなると難しいかもしれないですが、可能な限りで情報提供はしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

小林委員 ありがとうございます。

笹井議長 ありがとうございます。
ほかにどうでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員 あと、すみません。要望として、今も坂野さんからありましたけれども、コンサルの方に会議に同席していただいただけだと、恐らくなんですけど、断片的にしか分からないのではないかと。例えばなんですけど、それぞれの課題観をまとめたメモみたいなものをみんな

なで持って、集まって、それを読み込んでいただくとか、要するに、会議でリアルタイムで聞いているだけだと、なかなかコンサルの方と我々との課題観、どうしていこうとか、これからやっていくのに、共有がすごく難しいのではないかと考えていまして、例えば契約上とか、予算の関係とか時間の関係で、これしかできないということであれば、それを補完するための工夫をぜひ御検討いただければというふうに思っております。

例えば、我々の課題観、メモを、まとめなくてもいいから、それぞれ出して、読み込んでいただく。要するに、それぞれ現場でやっていらっしゃる皆さんの課題観をちゃんと読み込んだ上で、そういうものをつくっていかないといけないのではないかとということもちょっとありまして、そこを補完する工夫をしていただければ助かります。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

実のところ、ちょっとそれをやろうかなと思っていまして、課題を出してもらって、議論は、そのコンサルも聞いていると思うんですけども、それぞれで思いがあるわけですね。小金井に対する思いがあるので、それを、目標とかテーマとかコンセプトから始まって、こういう取組を望まれているんだということで、一応、お一人お一人の委員の皆さんの御意見として書いていただいて、それをまとめるか、あるいはそのままかはちょっと別にしても、それを会議全体の場で共有しつつも、コンサルに投げてみようかなというふうに議長としては考えているところなんですけど、タイミングを見て、それをやりたいと思いますので。

小林委員

ありがとうございます。

笹井議長

それでは、次の（４）東京都市町村……。どうぞ、坂野さん。

坂野委員

議長、その前にちょっと一言、言わせてください。

前回、途中になったんですけども、前回の資料２、第４次小金井市生涯学習推進計画の評価についてというものが直前に来て、読

み込んで、まだ質問もできる前に、会議になってしまったので、それを読み込み続けました。

それで、第5次について参考になるものがありますので、私としてまとめて、それで、ここで披露して、参考にさせていただければと思います。4点あります。

そもそもなんですが、この評価表が法律に基づいて作られるものだというのを、三浦課長から教えていただきました。使われ方は、教育委員会が市議会に提出する評価報告書であるということも分かりました。それを、社会教育委員が何をやるかということですが、私の考えでは、生涯学習計画の目標がはっきり明確に記されているかどうかということだと思います。

ところが、生涯学習計画は、私、何度も言うように、欠陥があります。日本語になっていない箇所がありますし、ひどいのは、中学レベルの教科書で見比べると、間違っているという記載もあります。それで、事務局の作られた今回の評価報告書をもう一度読み直しまして、今日の資料一番最後の教育施策というもの、これは一枚物をつけていただきました。

これは前回配っていただいた評価表以外に、事務局の判断で、社会教育委員会がかかわらずに作っているのが、第4次計画がつくられた直後に作られたものです。これは第4次計画の中の施策の方向性に関する文言なんですが、こちらのほうは2ページあると思いますけれども、日本語になっています。要するに事務局で書き直しているんですね。かつ、書き加えたものがあります。これは4次計画と比べていただければ分かります。

第5次のほうで参考になるものは、この中でそれでも漏れているものがあり、それを明確に第5次でうたいたいということです。具体的に言いますと、行政の中での連携です。行政間の連携です。これが完全に漏れています。評価報告書表からも漏れています。連携をやっているかどうかは別問題ですが、それをぜひ第5次計画の中に書き加えたい。これについては、後で、その他の社会教育施設の在り方のところで、ちょっと具体的にお話ししたいと思います。

2点目が、第4次の計画も間違っているんですが、極めて非論理的なものがあります。それをそのまま受け継いで書かれているんですが、これは事務局のほうで直していただきたかったということで、具体的に申します。

前回、配られたものの3ページのところに、施策の方向性1、誰もが生涯学習に親しむ環境づくり、この中で、指標というものがあります。3つリストアップされているんですが、3番目の公民館が主催する講座数、これは分かります。公民館が主催する講座数が124から139に増えました。これは環境づくりができています。ところが、問題は1つ上です。図書館の貸出冊数、これは環境づくりの結果であって、関係ありません。こういう非論理的なものがほかにもあるんですけれども、これを変えていただきたい。図書館は、内田館長のほうでいろいろなことをやっておられまして、開館時間を延長する、電子図書館では小平市とで連携する、市民需要を優先する、柱に図書館原則を貼ってもあります。すばらしいことをやっているんですが、そういうものがばらばらに入っているんですね。環境づくりでまとめて書いたほうが分かりやすいと思いますので、まとまるような形で、第5次計画書をつくっていききたいということです。

それから、3つ目が、これは前回ありました、各事業ごとに、大きな表、横の表ですけれども、前回申しましたけれども、その中から、ヒト・モノ・カネ・情報、足りないものはこういうものがあって、それを生涯学習課のほうで解決したと。これを評価の中に加えていただきたい、これこそまさに評価だと思いますので、そういう形で、そもそも質問表を改定して、加えていただきたい。それを第5次のところでも書きたいと思います。

最後に、評価の話です。A、B、Cで、これは伊藤さんの話にもありましたけど、AとBが多過ぎる。継続が多過ぎるんですね。これを前にも申し上げましたが、私は4年間で4回、評点をつける側に回って1回目には伊藤さんのおっしゃるとおり、A、Bが多くさらには目標を大きく上回ったときのSという、スーパーかスーペリアかという評点があり、SとAが多過ぎて文句を言ったんですが、結局、説得されたんです。その理由は民間と違って、行政はやはり業務を継続するのが一番なんですね。民間は違います。最近の例では、トヨタ自動車は利益を伸ばして評価されているけれども、御存じのとおり、型式の認証試験で不正があってルールの上を越えていないんです。行政はそれとは違うんですね。

ここでお願いというか、今後の対応なんですが、行政において、評価ランクのつけ方はこうであるというものを明確に書いたほう

がいいだろうということです。前回、評価表を公表されますかとお尋ねし公表されますということで公表されている状況を確認してみると、前回の表で2ページ目に、評価基準というのが書いてありますが、これを読んで、不十分だと思います。これをしっかり書いて、行政は民間と違って、現状維持というのが非常に重要な評価基準であると第5次計画の中で目標を明確に立ててその評価基準というのを明確にするという方向で、第5次の計画をつくってほしいのかなというふうに思いました。

以上、第5次の参考になるためと思って一応、申し上げました。以上でございます。ありがとうございました。

笹井議長

ありがとうございました。

貴重な御指摘かなと思って話を聞いておりましたけれども、これから第5次の計画をつくるということで、今の問題提起というか、論点というか、それを含めて、皆さんに考えていただいて、いろいろな知恵を出していただきたいなと思います。

つくり方の問題もあると思うんですけど、構造の問題とかいろいろありますので、その辺はまた、運営する側でもちょっと考えて、じっくりつくっていききたいなと思っております。

そのほかに、このテーマについて、3番目の事項については、何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の4番目の議題ですけれども、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会についてであります。

事務局からお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。こちらは、締切りが10月初旬だったため、皆様に事前にメールで御連絡し、出欠をいただいております。念のため、この場で出席の方の確認をさせていただきます。出席の御返信をいただいている方は、伊藤委員、榎本委員、金澤委員、小林委員、坂野委員、以上でお間違いないでしょうか。

ありがとうございます。では、当日、11月16日、土曜日、午後1時30分から、受付は1時から始まって、ルミエール府中にて開催されますので、参加される皆さんは直接会場へお越しください。

事務局からは以上です。

笹井議長

ということで、今の御説明につきまして、何か御不明な点とかありましたら。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

5番目、その他ということで、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員

坂野でございます。前回も少し申し上げたのですが、社会教育施設の在り方で、一つ提言と、それと、梅原部長へのお願いがあります。

前回申し上げましたように、今、市長部局で、公共施設在り方検討委員会というのが進んでおります。具体的に今、申し上げますが、懸念点があります。

社会教育施設は対象に入っているんですが、社会教育系施設というくくりの一部として扱われています。具体的には、はけの森美術館、環境楽習館と一緒になっています。御存じの方はお分かりだと思えますけどこれらは違いますね。それを一緒に議論されて統合、廃止とかいう議論になるんでしょうけれども、非常に困った方向に進む可能性がありますので、これを明確に分けて議論願いたいと思うんです。

第1回目を傍聴したんですが、A3の表で20枚ぐらいにA4の表を加えて併せて30ページぐらいの資料が提出され、それを見てみていろいろある中で、1つ、正直ぞっとしたものがあります。それは、埼玉県志木市の例として、学校プラス図書館、公民館、で統合したと簡単にそれだけ書いてある表です。来月から市民のワークショップを始めるということなんですけれども、その中でこれを無批判で受け入れられると、社会教育としては多大な支障が生じます。これを何とかして防ぎたいと思います。今は時間として御説明しませんけど、図書館が学校と一緒になったら大変な不利益を被ります。図書館側にです。そういうふうな議論が、その委員会の会議の場に出てこないまま、どんどんワークショップが進んでしまうと、委員会自体がそれをはねつけるだけの力があるのかということです。

また、施設の有料化もまだ始まったばかりですが進めていって

ます。今後の議論は分かりませんが、単に受益者負担という方向でいくと、教育の観点が入って考慮してくれるだろうか。今、公民館のほうで進めている論議のような、例外的にこれは無料だとかいう発想にうまくつながるだろうか、縦割り行政でばらばらに進むんじゃないだろうか、という懸念があります。

このような観点はほかにもあるんですけども、この10人のメンバーなんですが、学校教育については小・中学校長会の浅野校長、第一小学校の校長が入っておられますので、まず論点不足はないかなと思いますが、公民館、それから、図書館の職員の方はいません。社会教育委員も当然いません。公募市民の方の中に小金井市の図書館に勤めていますという一般の方という、職員でない方がいらっしゃいます。この方はどういう方か知らないんですけども、その方が図書館について意見を発表されているのを聞いて、明らかに足りないと思いますね。

そういうことで、梅原部長へのお願いです。この会議にオブザーバーを置くことができます。小金井市公共施設在り方検討委員会設置要綱がありまして、第6条、委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。第3号、委員長は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

この条項に従って、少なくとも公民館、できれば社会教育委員を1人、あるいは複数、オブザーバー参加するという手配をできないかというのを、ちょっと正式に正面から聞いてみていただけませんか。私の言葉でオブザーバーと言っていますが、自ら発言することはできませんが、重要な点について議長が、どう思いますかということは聞くことができるものです。例えば有料化でしたら、公民館の方、意見はありますかと議長が問うことができる。

これをやっていただきたいということで、来月下旬に第2回目の委員会があります。その前にちょっと動いていただいて、何らかの形で、我々にできる、できないということをお教えいただければと思います。

もしできなければ、私は別の考えで、市民私個人として動きます。けれども現状、非常に危険な状態であり、ワークショップのほうで市民全体として、そうだ、学校は図書館と一緒にしろというふうに進んでしまうと、取り返しのつかないことになります。

これは私自身、経験があります。校舎を設計するときに、40人

のワークショップが、意見が集まってきました。A3で40枚ぐらいありました。全部読みました。半分は参考になりますが、半分は間違っていました。その後、10人の委員会のほうで意見を言って、一つ一つ潰していったんですけども、これが確実でないと、委員会、委員、市民ともども間違った方向のままに進んでしまいますので、それを早いうちに避けておきたいということでございます。

2年間の会合のようですから、この委員会は、かなりアップテンポで今後進んでいくと思いますので、少なくとも、できれば来月のワークショップが始まる前に、誰か、公民館、社会教育委員から1人、あるいは複数をおブザーバーとして送りたいということでございます。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。
部長、どうぞ。

梅原生涯学習部長 生涯学習部長です。坂野さんからお話がありました、公共施設についての検討委員会、こちらについては我々も大変注目をしております。令和6年度、7年度にかけて、一定の取りまとめをしていくということになろうかと思いますが、今、お話がありました、市民の方も入っていただいた検討委員会というのがあるのと同時に、市役所の庁内に、公共施設マネジメントの担当がおりまして、我々、施設を所管しております、例えば図書館ですとか、公民館ですとか、こういった部署は、常に連携を取って情報共有しながらやっておりますので、そのところは続けてまいります。

今、検討委員会への社会教育委員さん、また、公民館の公運審とか図書館協議会、その関係の方をお一人または複数、オブザーバーとして参加できないかというお話がありましたことについては、まず、オブザーバーの取扱いとか、これは検討委員会で、所管の部署のほうでいろいろ考えていることもあると思いますので、その辺をまず確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。
図書館長さんとか公民館長さんも、オブザーバーで入っていらっ

しゃるんですか。

梅原生涯学習部長 その検討委員会そのものには、別に入っていないです。

國分委員 えっ、おかしい、それはちょっと。

小林委員 何か頭越しにやっている感じが。

笹井議長 課長、どうぞ。

三浦生涯学習課長 今、坂野委員がおっしゃったのは、市民の方を交えた市全体としての考え方をまとめていこうという委員会でございます。

一方で、事務方、公民館長、図書館長、私も含めてですけども、施設所管課長は、向こうの課長と個別にヒアリングを行ってまいりますので、いきなり急ハンドルを切るということは多分ないだろうというふうには考えているところでございます。

ただ、御懸念のとおり、何かが動く前にというところは、坂野さんの気持ちもよく分かりますので、そこら辺は、我々とする、少しアンテナを高く張っていきたいなと思っております。

以上です。

笹井議長 分かりました。

武蔵野プレイスを造って、武蔵野市は結構立派なものを造って、この沿線の、小金井はちょっと置いておいて、今、国分寺が市役所を移転するというので、跡地をどうするか、その施設の話があるんですよね。公共施設、特に文化教育施設をどう造ろうかという話があって、結構、この沿線でそういう話があって、公共施設マネジメント課というハードウェアを担当するところが、どんどん進めていっちゃうんですね。

我々教育とか、文化とか、ソフトなものだから、ソフトウェアの意義というものが伝わらないまま進んでいっちゃうというケースが、外から見ていると思うんです、ここで言うてはいけないかもしれないけど、思うんですよね。だから、そういう懸念というのは、坂野さんの気持ちはよく分かりますので、行政的なルールといたしましようか、その中で収まる形で、そういうことをやっていただけた

らなというふうに思いますということです。

ほかの委員の皆さんから、感想とか何かありますか。どうぞ。

榎本委員

小金井市は、ほかの市もそうだけど、何であんなに公共施設が少ないの。

例えば、小金井の管轄じゃないけれども、小金井公園の中の多目的グラウンドで、見た目、野球できるようになっているんです。でも、実態は全然できないんです。ダイヤモンドの組み方がある。一回、提案したことがあるんですけども、今、少年野球のチームは、コーチがいっぱいいるわけです。それで、当番を決めて、草刈りぐらいするから、もうちょっと整備しませんかと。これは東京都の管轄だから、小金井は関係ないといえばそうなんですけれども、どうもあれは、あることが大事で、使えることが大事じゃない。ほかもそうなんですよ。あることが大事で、できれば使ってほしくない。使うと費用がかかるし、そうすると、ちょっと雨が降ると使えない。使えない施設を造って、造ってあげた、ありがたく使えみたいな、こういうイメージがあるんですよ。

実際に、上水公園も、欲しいというか、それはみんながやるということで、体育協会のほうも参加のチームというか、団体はいっぱいいるので、競争になるのは分かりますけど、でも、もうちょっとあるんじゃないかなと。特に、東京都の管轄と言えればそれまでなんだけど、あるから気になるので、あそこの多目的広場は、もうちょっと使いやすいというか、使い勝手のいいものに変われば、また違うんじゃないかなというふうなことを思うんです。

ということを考えれば、前にも言ったんですけど、僕は知らないから言えるということはあるんだけど、今の武蔵野プレイスの問題もそうだけど、何で公民館と図書館が別個でなければいけないのとか、思うわけですよ。もうちょっと範疇を広げたら、もっと使いやすくなるんじゃないのと、経費も削減になるんじゃないのというふうなことを感じています。

以上です。

笹井議長

ありがとうございました。

ということで、前向きに対応していただきたいと思いますが……。

三浦生涯学習課長 はい。どんな形ができるか、ちょっと相談してみます。

笹井議長 ありがとうございます。

5番目のその他ですけど、そのほかに何かございますでしょうか。
では、どうぞ。

倉澤生涯学習係長 事務局からよろしいでしょうか。資料4と資料5について、御覧ください。確認までです。

まず、資料4、二十歳を祝う会でございます。日程は以前よりアナウンスしておりましたが、来年1月に、例年どおり開催いたします。社会教育委員の皆様にも、来賓として、御都合がつけば参加していただきたいと思っております。次回、11月の会議で、参加いただける方を確認させていただきたいと思っておりますので、御検討いただければと思います。第1部、第2部、どちらかの参加ということも可能ですので、御検討いただければと思います。

続きまして、裏面の資料5を御覧ください。こちらは大変遅くなりました。7月に参りました管外視察研修の報告のほう、前回お出しできる状態にございませんでした。簡単ですが、取りまとめましたので、お目通しいただければと思います。

続けて、今後の予定について、日程を確認させていただきます。

坂野委員 倉澤さん、ちょっと質問です。確認です。二十歳を祝う会について、前回のとき、伊藤さんがおっしゃっていましたが、行ってみたら、いきなりひな壇に上げられてしまったということでした。取りあえず、ドレスコードを教えてください。

倉澤生涯学習係長 ドレスコード……。

伊藤委員 気軽に行ったらひな壇だったから、ちゃんとした服を着なくちゃねと。

小林委員 いわゆる平服と言われているレベルですよという感じでいいですかね。

笹井議長 黒い服じゃなくてもいいんでしょう。

國分委員 何も指定はなかったと思います。

倉澤生涯学習係長 特に、黒と決まっているわけではございません。

三浦生涯学習課長 特に指定はございませんけれども、一応、壇上に上がっていただく関係がございますので、できましたら、襟がついているお召し物がよろしいんじゃないかなと思います。男性の方は、できればジャケットをいただくとありがたいです。

坂野委員 坂野です。関連ですが、はがきで何か市長から来ていましたけれども、桜を祝う記念会ということなんですけど……。

三浦生涯学習課長 後で申し上げようと思っていたので……。

坂野委員 あれもまさか、ひな壇に上げられることはないですよ。

三浦生涯学習課長 ないです。後でその件は御説明いたします。

倉澤生涯学習係長 すみません、失礼いたしました。

では、日程の確認です。次第の3番です。

まず、来週の24、25日と関東甲信越静研究大会、こちらは國分委員と小林委員に御参加いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2番につきまして、先ほど資料のほうで説明させていただいた都市社連協のブロック研修会がございます。御参加される方、御協力をお願いいたします。

3番目です。次回の本会議でございます。11月22日、金曜日、午前10時からで、場所はいつものところに戻ります。市役所の8階801会議室で行いますので、会場をお間違えないようお願いいたします。

事務局からは以上です。

坂野委員 関連で、坂野です。今の今後の予定の1番ですけれども、國分さん、小林さんへのお願いの形になるんですが、この研究大会で、ウ

エルビーイング、あるいは家庭教育について、何か話があるようであれば拾ってきていただきたいと思います。これも第5次計画を策定する上で非常に参考になりますので、ぜひ積極的に拾っていただければというお願いでございます。

以上です。

笹井議長 どうですか、小林委員と國分委員。

小林委員 ちょっと分科会がうまく当たればというところなので……。

國分委員 今、ちょっと手元にないもので……。

小林委員 ちょっと断片的なところで、ウェルビーイングと団体さんは言わなかったと思うんですね。ただ、何が幸せかみたいな話になってくるじゃないですか。ウェルビーイング、充実した暮らしとか何とか、究極的にはそこに行くという話も聞いていますので、どういった形でいくのか。よくあるのは、人とつながったほうがいいとか、自分の居場所があるとか、認められるとかという要素があるといいよねみたいな話があるので、どういう形で答えられるかどうか分かりませんが、そういった事例が多分参考になると思うので、2日目の分科会、あそこが多分、1日目はそんなにあれだと思うので、2日目の分科会をそれぞれちょっと見てきて、それぞれ何か、小金井市にちょっと足りなかったりとか、こういうことがあるといいんじゃないかみたいなところは拾ってこられるかなと思います。

國分委員 この前の年のとき、まさしくウェルビーイングという題のところに参加したんですけど、よく分からなかった。はっきりした話はできない。だからそういう、ちょっと望洋とした範囲の広い言葉になっちゃいますよね。

小林委員 多分、そこを目指してみんなやっているの、どういうアプローチがあるかというのをちょっと考えるといいと思います。

笹井議長 ということで、よろしく願いいたします。
どうぞ。

三浦生涯学習課長 1点、日程の関係でございます。先ほど坂野委員から御発言がありましたとおり、本日、資料をお示しできず、大変申し訳ございません。今年の12月8日でございますけれども、小金井桜名勝指定100周年の記念式典を宮地楽器ホールで行うことになりました。生涯学習部に所属されます附属機関の委員さんの皆様には全て送っておりますので、御都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひ御出席をいただければと思っております。

当日は、午前が記念式典、午後はお祝いの会となっておりますので、できれば午前中だけでもお時間をいただければ、大変ありがたいと思っております。

出席は任意で結構でございます。

以上でございます。

笹井議長 正式名称を何と今、おっしゃいましたか。

三浦生涯学習課長 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念式典です。

笹井議長 分かりました。名勝は、名前に勝つという……。

三浦生涯学習課長 名前に勝つです。

笹井議長 分かりました。ありがとうございました。ということで……。

國分委員 9時半集合でしたか。

三浦生涯学習課長 そうですね。10時から始まりますので、9時半から受付です。

小林委員 あれは前半と後半はどう違うんですか。

三浦生涯学習課長 前半のほうは記念式典ですので、功績のあった方に表彰状をお渡ししたり、そんなイベントをさせていただきます。後半につきましては、文化協会さんをお願いをいたしまして、市民の方々に、例えばキッズダンスがあったりとか、そんなお祝いということですね。催物というふうには書かせてもらっています。

國分委員 お琴の演奏とか、すごいのが出ます。私、文化協会のほうをやっているの、ぜひ皆さん。

三浦生涯学習課長 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

笹井議長 ありがとうございました。
では、そんなことで、よろしく願いしたいと思います。
そのほか、何かございますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局からは特にございません。

笹井議長 ないようでしたら、ちょっと早めですけども、今日の会議はこれでお開きにしたいと思います。
皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —